

事 務 連 絡
令和7年12月 15 日

令和9年中に有効期間満了を迎える
奈良県知事登録の介護支援専門員 各位

奈良県福祉保険部介護保険課
社会福祉法人奈良県社会福祉協議会
福祉人材センター

令和8年度奈良県介護支援専門員更新研修受講希望調査について(依頼)

標記の件について、あなたが現在お持ちの介護支援専門員証(以下、「専門員証」という。)は、令和9年中に有効期間が満了します。

専門員証は、介護支援専門員として実務に従事する場合に、携行する必要があるもので、有効期間の定めがあります。

有効期間満了日の翌日以降は、介護支援専門員としての都道府県知事登録は有効ですが、介護支援専門員としての業務はできません。

そのため、介護支援専門員として引き続き実務に就かれる場合等は、所定の介護支援専門員研修を修了したうえで、有効期間の更新手続きを行っていただく必要があります。

つきましては、ご自身に必要な研修及び受講時期を、別添1「介護支援専門員資格更新までの流れ」及び別添2「介護支援専門員証の有効期間の更新にかかる研修一覧」により必ずご確認くださいとともに、以下のとおり「令和7年度介護支援専門員更新研修受講希望調査票」のご提出をお願いいたします。

回答方法：下記①又は②のいずれかをお選びいただけます。

①右下の QR コードを読み込み、Google フォーム

(<https://forms.gle/uQjtssBePrkUNAJt8>)に入力し Web にて回答

②別紙 調査票に記入のうえ、郵送により回答

(奈良県社会福祉協議会 福祉人材センターあて)



回答期限：令和8年1月9日(金) ※厳守願います

研修受講を希望しない場合も必ず回答願います

(更新研修に関するお問い合わせ・調査票の提出先)

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320番地11
奈良県社会福祉協議会 福祉人材センター
TEL 0744-26-0225

(介護支援専門員証の更新手続きに関するお問い合わせ)

〒630-8501 奈良県奈良市登大路町30番地
奈良県介護保険課
TEL 0570-00-9006

介護支援専門員資格更新までの流れ～令和9年中に有効期間満了を迎える方へ～

★以下のフローチャートを用いて、ご自身に必要な研修及びその受講時期についてご確認のうえ、「受講希望調査票(以下、調査票という)」に回答してください。

現在、介護支援専門員として実務に従事している。

または、現在有効なお手持ちの専門員証交付日から研修申し込み日までの間で実務に従事した経験がある。
(別添-3「実務経験について」参照)

No

Yes

これまでに実務経験者向け研修(専門研修課程Ⅰ)を修了している。

No

Yes

主任更新研修を受講する予定である。

No

Yes

更新研修
実務未経験者
コース

更新研修(実務経験者向)
専門研修課程Ⅰ＋専門研修課程Ⅱ

更新研修(実務経験者向)
専門研修課程Ⅱ

「令和8年度 奈良県介護支援専門員更新研修受講希望調査票」に回答してください

「実務未経験者
コース」に○

「専門研修課程Ⅰ＋Ⅱ」に○

「専門研修課程Ⅱ」
に○

「受講しない」
に○

「奈良県介護支援専門
員協会」のホームペ
ージを確認のうえ、お申
込みください

受講希望研修の受講案内を送付します。福祉人材センターまでお申込みください
(専門研修課程Ⅰは4月頃、専門研修課程Ⅱは6月頃、実務未経験者コースは7月頃に送付予定)

★ 研修受講後～更新まで ★ (所定の研修受講後の流れを確認しましょう！)

★ 奈良県介護支援専門員更新研修を受講される方は、研修日に交付申請にかかる必要書類の案内をします

有効期間を更新した専門員証の交付

※新たな有効期間は、研修受講時期にかかわらず現在の有効期間満了日から5年間で

別添－2

介護支援専門員証の有効期間の更新にかかる研修一覧

(有効期間満了前に受講する研修)

更 新 研 修(登録地の都道府県での受講が必要)			研修時間	受講料
実務経験者	専門研修課程Ⅰ	実務経験のある方が、初めて介護支援専門員証の更新申請する際に必要な研修。	56時間 (約12日間)	37,000円
	専門研修課程Ⅱ	更新回数を問わず、実務経験のある方が、介護支援専門員証の更新申請する際に必要な研修。 (「専門研修課程Ⅰ」を修了の方対象)	34時間 (約8日間)	24,000円
実務未経験者	現在の介護支援専門員証交付日以降に介護支援専門員として実務※に従事したことがない方が専門員証を更新申請する際に必要となる研修。 ※「実務」については、別添－3「実務経験について」を参照して下さい。		55時間 (約9日間)	40,000円

※オンライン形式にて実施予定です。

※令和7年12月1日現在の予定であり、今後変更する可能性があります。

(有効期間満了後に受講する研修)

再 研 修		研修時間	受講料
実務経験の有無にかかわらず、有効期間が満了した後、介護支援専門員証の交付を受ける際に必要な研修。 (更新研修(実務未経験者コース)と同じ内容)		55時間 (約9日間)	40,000円

※オンライン形式にて実施予定です。

※令和7年12月1日現在の予定であり、今後変更する可能性があります。

○上記研修は、奈良県社会福祉協議会(県指定研修実施機関)(以下、「県社協」という)が実施します。

○主任介護支援専門員更新研修については、NPO 法人奈良県介護支援専門員協会が実施します。詳細は裏面をご確認ください。

○有効期間満了後は、「再研修(1回/年 県社協実施)」を修了することで、あらためて介護支援専門員の業務に従事することができます。

☆☆裏面もご覧ください☆☆

令和8年度の研修案内及び研修日程(予定)

※調査票に受講を希望すると回答された方に、県社協より研修の受講案内を下記の時期に送付します。
各時期に受講案内が届かない場合は、県社協までご連絡(TEL:0744-26-0225)ください。

※研修日程については下記の通り予定しています。詳細は受講案内にてお知らせします。

研 修		実施時期	案内予定
更新研修 (実務経験者)	専門研修課程Ⅰ	令和8年4月～ 令和8年8月 (うち約12日間)	令和8年4月初旬に送付予定
	専門研修課程Ⅱ	令和8年8月～ 令和9年3月 (うち約8日間)	令和8年6月初旬に送付予定
更新研修 (実務未経験者) 再研修		令和8年9月～ 令和8年12月 (うち約9日間)	令和8年7月上旬に送付予定

※オンライン形式にて実施予定です。

※令和7年12月1日現在の予定であり、今後変更する可能性があります。

☆主任介護支援専門員の方へ☆

○主任介護支援専門員の方は、主任介護支援専門員更新研修(以下「主任更新研修」という。)の修了をもって、介護支援専門員証の有効期間を更新することもできます。
 ただし、受講要件がありますので、すべての主任介護支援専門員が受講できるわけではありません。奈良県における受講要件は、NPO 法人奈良県介護支援専門員協会のホームページに掲載の募集要項(令和7年度分)を参考にしてください。

○主任更新研修は NPO 法人奈良県介護支援専門員協会が実施しています。
 募集要項については、例年5月頃にホームページに掲載されます。
<http://naracare.com/>

○主任更新研修に関するお問い合わせ先
 NPO 法人奈良県介護支援専門員協会
 ・FAX 0744-47-2912 ・MAIL carenara@kcn.ne.jp

※「主任介護支援専門員研修」(現在主任介護支援専門員でない方が、主任介護支援専門員になるための研修)については更新研修ではありませんので、介護支援専門員証の更新はできません。

実 務 経 験 に つ い て

奈良県介護支援専門員更新研修における実務経験の定義は、下記の事業所又は施設において、介護支援専門員として介護サービス計画書の作成を行うこと、とします。

ただし、

- 下記の事業所又施設で就労していたとしても、単に要介護認定の調査業務を行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを行っており、介護サービス計画書の作成をしていなかった場合は、実務経験と認められません。
- 指定居宅介護支援事業所における常勤専従の管理者については、実務経験ありと認められます。

記

- ① 居宅介護支援事業所
- ② 特定施設入居者生活介護に係る居宅サービス事業者
- ③ 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型老人福祉施設入所者生活介護に係る地域密着型サービス事業者
- ④ 介護保険施設
- ⑤ 介護予防特定施設入居者生活介護に係る介護予防サービス事業者
- ⑥ 介護予防小規模多機能型居宅介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護に係る地域密着型介護予防サービス事業者
- ⑦ 介護予防支援事業者
- ⑧ 地域包括支援センター

※切:令和8年1月9日(金)

Web <https://forms.gle/uQjtssBePrkUNAJt8> または こちらから→郵便 〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320 番地 11
社会福祉法人奈良県社会福祉協議会福祉人材センター 行

令和 年 月 日

令和8年度奈良県介護支援専門員更新研修 受講希望調査票

(※受講を希望されない場合も必ず回答してください)

基本情報	ふりがな				
	氏 名	(姓)	(名)		
	生 年 月 日	昭和・平成	年	月 日 生	
	ふりがな				
	住 所	郵便番号 〒 -			
連絡先電話番号 (日中連絡が可能な番号)					
実務経験年数 (現在の証を交付されてから(前回更新以降)、介護支援専門員として実務を行った通算期間)		年 ヶ月 (本調査票提出時点/5年未満で記入ください)			
受講を希望する研修 いずれかに○をつけて下さい 別添-1を参照して下さい。		実務未経験者 コース	専門研修 課程Ⅱ	専門研修 課程Ⅰ+Ⅱ	受講しない
受講を希望しない方のみ いずれかに○をつけて下さい (現時点の予定で結構です)		主任介護支援専門員更新研修を受講する予定 更新しない			
受講希望の方のみ	実務経験者向け研修(専門研修 課程Ⅰ、Ⅰ+Ⅱ)受講の方のみ 更新回数等 該当するものに○をつけて下さい	今回の更新は 初回 / 2回目 / 3回目以降 過去に「専門研修課程Ⅰ」を受講したことが ある / ない			
	施設・事業所名	(現在勤務されていない場合は空欄で結構です)			
	介護支援専門員証 有効期間満了日	(専門員証に記載しています) 令和 9 年 月 日			
	専門員証番号				
	介護支援専門員経験種別 いずれかに○をつけて下さい	居宅介護支援専門員 ・ 施設介護支援専門員 (現在業務につかれていない場合は過去の経験で結構です。実務未経験者コースの方は回答不要です。)			

- ※ 本調査票では受講申込は完了していません。受講を希望される方に、上記住所に改めて受講案内をお送りしますので、ご確認のうえ、お申し込みください。
- ※ 受講を希望される方で、別添-2裏面記載の時期までに研修の受講案内が届かない場合は、社会福祉法人奈良県社会福祉協議会(以下、「県社協」という)まで、ご連絡ください。(TEL:0744-26-0225)
- ※ 介護支援専門員の登録住所・氏名等変更がある方は、必ず変更手続きをしてください。
変更届は、奈良県介護保険課のHPからダウンロードできます。
(「介護保険課」→「ケアマネジャーについて」→「各種手続き」→「介護支援専門員資格登録簿変更届出書(様式第3号)、介護支援専門員資格登録簿変更届出書 兼 介護支援専門員証書換え交付申請書(様式第3号の2)」あるいはURL「<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=26010>」)
- ※ 本調査票をご提出いただいた方については、届出内容確認のため、奈良県が本票の情報を取得し、県社協が奈良県の介護支援専門員登録に関する情報を取得することに同意いただきます。なお、奈良県が取得した情報は介護支援専門員資格管理にのみ使用し、県社協が取得した当該情報は、本研修の実施事務にのみ使用します。